

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年2月26日

松山市内城北2県立学校

幹事校 愛媛県立松山聾学校長 月原 さおり

1 入札に付する事項

(1) 件名

松山市内城北2県立学校へのプロパンガスの売買単価

(2) 購入物品名及び数量

プロパンガス (い号) 1 m³あたりの単価契約

予定数量 約 5,900 m³ (松山聾学校:約 900 m³ 城北特別支援学校:約 5000 m³)

ただし、この予定数量は見込み数量であり、契約期間中の購入量を保証するものではない。

(3) 単価契約の内容等

入札説明書等による。

(4) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(5) 納入場所 松山市馬木町2325

愛媛県立松山聾学校

愛媛県立松山城北特別支援学校 (令和8年4月開校)

(6) 入札方法

入札金額は、1 m³あたりの単価で行う。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格及び令和8年度から10年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本件入札物品に係る販売事業登録を取得しており、過去5年間に於いて国及び

地方公共団体等と種類を同じくする契約を履行した実績を有し、適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。

- (3) 4の(3)に掲げる提出期限の日から開札する日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 中予地方局管内に本店、支店又は営業所等を有し、納入等誠実・円滑に実施できるものであること。

3 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
愛媛県立松山聾学校事務室
〒799-2655 愛媛県松山市馬木町 2325
電話番号 089-979-2211
- (2) 入札及び開札の日時、場所等
日時：令和8年3月12日（木）午後2時00分
場所：愛媛県立松山聾学校 本館2階 会議室
開札は、即時開札とする。
- (5) 入札説明書の交付方法
令和8年2月26日（木）から3月4日（水）までの執務時間中（月曜日から金曜日までの午前8時15分から午後4時45分までをいう。）に（1）に掲げる場所で交付するほか、愛媛県立松山聾学校ホームページにおいて公表する。

4 その他

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示す物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。
なお、発注者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
ア 提出期限：令和8年3月4日（水）午後4時45分
イ 提出場所：3の(1)に掲げる場所

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約保証金

愛媛県会計規則第 152 条から第 154 条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると学校長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 契約の相手方と決定したものと各校が個別に単価契約を締結する。

ウ 本件入札は、令和 8 年度予算を審議する愛媛県議会において、当初予算の成立を条件として実施するものである。